

重要取組シート

ICT イノベーション推進室

取組項目		オンライン化の推進
現状・課題		利用者が来庁することなく申請等を行える行政手続き等のオンライン化に向けては、本市に提出される申請書など約 3,400 種類のうち、約 2,800 種類について、令和 2 年 11 月から押印が廃止されたところ。 また、令和 2 年度に、利用される市民等がわかりやすく電子申請を行え、さらには、電子納付機能の追加が可能な電子申請システムを再構築し、令和 3 年 4 月より運用を開始している。 迅速・着実にオンライン化を推進していくためには、阻害要因の解消に取り組みながら、所管課の課題を解消する必要があるため、伴走しながら取り組みを進める。
取組の内容		令和 2 年度に実施した行政手続き等の申請等の現状調査をもとに、今後の取り組みの進め方について、ICT 戦略推進本部会議に諮り、全庁でのオンライン化の計画をまとめる。 具体的には、手数料の必要な申請の受付ができるよう電子納付機能の追加に取り組む。また、あわせて、オンライン化の実施による業務の増加への対応、対面等による審査が必要な申請や署名の代替措置となる本人確認への対応、添付書類の電子化による資料の確認手法の確立などの所管課の課題について、伴走しながら取り組みを進める。
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ (5 月) 堺市 ICT 戦略推進本部会議 ☐ (5 月) 全庁通知（オンライン化計画の周知） ☐ (6 月以降) オンライン化に向けた伴走支援の実施
	中期 (～11 月)	☐ (8 月) 電子申請システムへ電子納付機能の追加 ☐ オンライン化に向けた伴走支援の実施
	後期 (～3 月)	☐ オンライン化に向けた伴走支援の実施
	次年度以降	☐ オンライン化に向けた伴走支援の実施
進捗の状況	前期 (～7 月)	☐ (5 月) 堺市 ICT 戦略推進本部会議 ☐ (5 月) オンライン化推進方針の全庁通知 ☐ (6 月) 令和 4 年度末までのオンライン化推進計画を策定 ☐ (6 月以降) オンライン化に向けた伴走支援の実施
	中期 (～11 月)	☐ (9 月) 電子申請システムへ電子納付機能の追加 ☐ オンライン化に向けた伴走支援の実施
	後期 (～3 月)	☐ (3 月) 堺市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例等の改正 ☐ オンライン化に向けた伴走支援の実施

(様式4)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	4ー（1）行政のデジタル化、スマートシティ推進による暮らしの質の向上		
	寄与する KPI	行政手続きのオンライン化率（国が優先的にオンライン化を推進する39の行政手続き） [現状値：58.1%（2019年度）]		目標値（2025年度） 100%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	—		目標値（2023年度） —